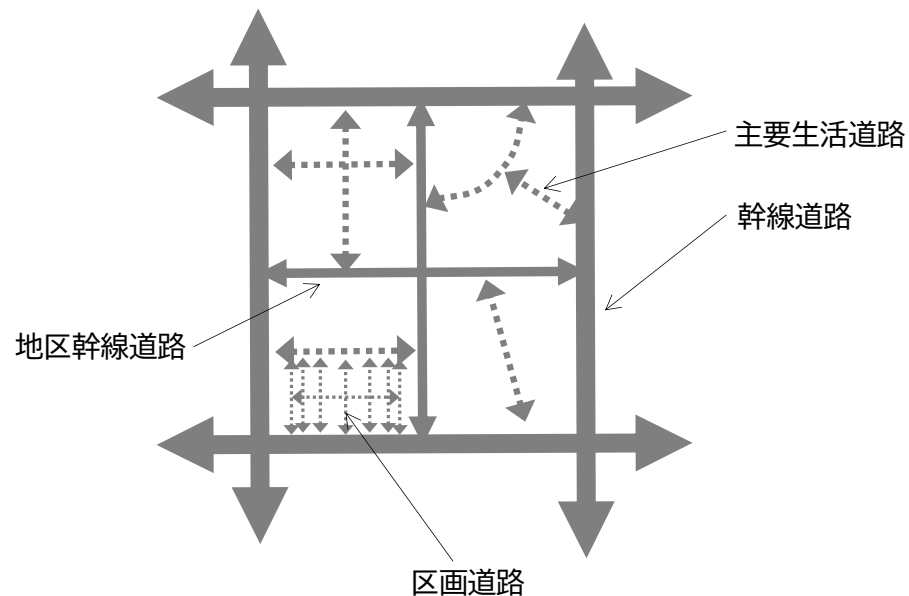


## 道路区分と整備方針

区分	特徴	整備方針
幹線道路	都市の骨格となり、周辺地域との交通を担う広域的路線(全て都市計画道路)とする。	都市計画道路は、交通の円滑化のみならず、防災や沿道環境の保全といった機能を担う重要なインフラであり、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、整備を進めていきます。
地区幹線道路	都市計画道路	主に市内交通を処理する路線とする。
	都市計画道路以外	局所的な対策や歩道の整備などを順次進めていきます。
生活道路	主要生活道路	幹線道路、地区幹線道路へ繋げる路線とする。
	区画道路	生活空間の一部となり、宅地に接続する路線とする。

### ●道路構成のイメージ



#### 幹線道路の配置目安

幹線道路 : 500m間隔以上  
 地区幹線道路 : 幹線道路を含め250m~500m間隔

# 国分寺市市道整備計画 概要版

## 計画の目的と位置づけ

交通体系の構築や道路機能に応じた道路配置等、段階的な道路体系の構築を行うとともに、本市の実情にあった効果的・実現性のある整備を推進していくため、市内の道路整備に関する基本方針を示した『国分寺市市道整備計画』を策定します。

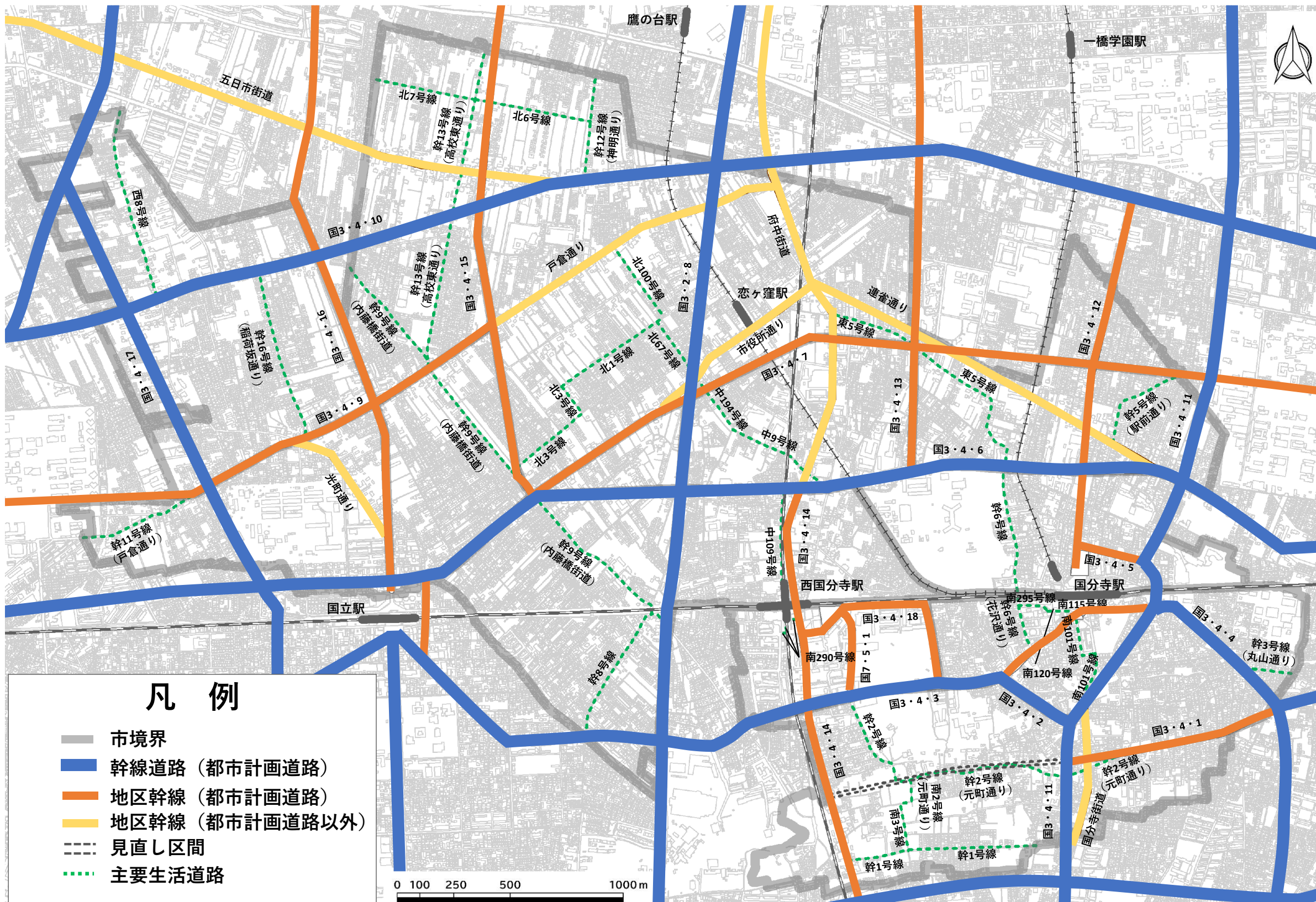
なお、本計画は、国分寺市都市交通マスタープランの下位計画として策定し、目標年度は、概ね20年後の令和23年度とします。



### ●問合せ先

国分寺市 まちづくり部 まちづくり計画課  
 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1  
 TEL 042-325-0111(内線449・454)

裏面の表で、幹線道路、地区幹線道路(都市計画道路, 都市計画道路以外), 主要生活道路として区分した道路は、下図のとおりです。(下図で示されていない道路は、区画道路として考えます。)



※道路の位置は概ねの位置を示したものです。